

その他経費について③

2023年3月24日（金）
第39回 料金制度専門会合
事務局提出資料

本日御議論いただきたい点について

- 本日は、個別原価のうち、その他経費について、北海道電力及び東京電力エナジーパートナー（東京電力EP）の申請内容を中心に御議論いただきたい。
- その他経費は、廃棄物処理費や消耗品費などの費目をまとめた総称である。
- 本資料では、その他経費について、事務局が各事業者から聞き取った内容をまとめてお示しするとともに、今後検討を深めていくべき審査に係る論点の例を「主な論点」としてお示ししている。
- 本日は、本資料で例示している「主な論点」に加えて、本専門会合のみならず、専門委員による審査チームや事務局における審査も含めて、今後検討を深めていくべき論点としてどのようなものが考えられるか、幅広く御議論いただきたい。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

その他経費の費目一覧

費目名	議論の予定 (北海道・東京)	各事業者における原価計上の有無						
		北海道	東京	(参考)				
				東北	北陸	中国	四国	沖縄
廃棄物処理費	今回議論	○	－	○	○	○	○	○
消耗品費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
補償費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
賃借料	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
委託費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
損害保険料	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	今回議論	○	－	○	○	○	○	－
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	今回議論	○	－	○	○	○	○	－
普及開発関係費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
養成費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
研究費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
諸費	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
貸倒損	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
共有設備費等分担額・共有設備費等分担額（貸方）	今回議論	○	－	○	○	○	○	－
建設分担関連費振替額（貸方）	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	今回議論	○	○	○	○	○	○	○
原子力廃止関連仮勘定償却費	該当無し	－	－	○	－	－	○	－
開発費・開発費償却	該当無し	－	－	－	－	－	－	－
電力費振替勘定（貸方）	今回議論	○	－	○	－	○	○	○
株式交付費・株式交付費償却	該当無し	－	－	－	－	－	－	－
社債発行費・社債発行費償却※	今回議論	○	○	○	○	○	○	○

※社債発行費償却を原価計上した事業者は無し。

【参考】原子力に関する費用の概要（北海道電力・東京電力EP）

- 個別原価（原子力に関する費用）のうち、廃棄物処理費、委託費、損害保険料、諸費、原子力損害賠償資金補助法一般負担金、賠償・廃炉等支援機構一般負担金及び原子力廃止関連仮勘定償却費は、その他経費に該当する。

費用（内訳）	対応状況
燃料費（核燃料費）	燃料費で議論
使用済燃料再処理等拠出金発電費	該当なし
廃棄物処理費（原子力廃棄物処理費）	今回議論
特定放射性廃棄物処分費	該当なし
委託費・損害保険料・諸費（原子力関係）	今回議論
修繕費（原子力発電設備）	御説明済（第38回会合）
原子力損害賠償資金補助法、賠償・廃炉等支援機構一般負担金	今回議論
減価償却費、固定資産除却費（原子力発電設備）	御説明済（第37回会合）
原子力発電施設解体費	御説明済（第38回会合）
原子力廃止関連仮勘定償却費	今回議論
事業報酬（核燃料資産等）	御説明済（第37回会合）
賠償負担金相当収益	御説明済（第37回会合）
廃炉円滑化負担金相当収益	御説明済（第37回会合）

その他経費に該当する各費目の位置づけ①

第34回料金制度専門会合
資料 8 より抜粋

費目名	説 明
廃棄物処理費	火力発電や原子力発電等によって発生する廃棄物の処理にかかる費用。火力では灰処理費、排水処理費、排煙処理費等があり、原子力では放射性廃棄物処理費等が該当。
消耗品費	発電用機器の潤滑油脂費、被服費、図書費、光熱費・水道料、車両の燃料費等。
補償費	契約、協定、覚書等による補償義務に基づいて定期的又は臨時的に支払う費用等。主なものは、汚染負荷量賦課金、損害賠償費用。
賃借料	事務所建物等の賃料である借地借家料、土地の使用料、その他車輛や事務機器等のリース料（機械賃借料、雑賃借料）等。
委託費	設備の運転又は点検、警備、業務のシステム化、口座振替関連等を他に委託する費用。
損害保険料	原子力損害の賠償に関する法律の規定による保険料、原子力損害賠償補償契約に関する法律の規定による補償料、火災保険等の損害保険契約等に基づいて支払う保険料。
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律に基づく負担金。
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく負担金。
普及開発関係費	広報活動、新規需要開発、電気使用合理化等に要する費用。テレビ・ラジオ放送費、PR館や展示館等の運営費、発電所見学会開催費、お客様周知用チラシ（料金改定等）やパンフレット印刷費等。

その他経費に該当する各費目の位置づけ②

費目名	説 明
養成費	電気技術の能力向上を目的とする研修費や社員の基礎的能力の向上を目的とする研修費等。
研究費	自社研究所の費用、委託研究の費用、共同研究のための分担金、その他研究のために要する費用。
諸費	通信運搬費、旅費、寄付金（反対給付を期待しないで任意に支出した金額）、団体費（諸会費及び事業団体費等）、雑費（会議費や諸会費、事業団体費、諸手数料、公共施設等分担金等）、雑損（貯蔵品の棚卸損や評価損等）。
貸倒損	電灯電力等の収入で回収できない費用。
共有設備費等分担額 ・同（貸方）	共有設備の維持、運転等の管理を分担する費用。
建設分担関連費振替額 （貸方）	電気事業及び附帯事業の建設に間接に関連した費用（人件費、旅費等）の建設仮勘定への振替額。
附帯事業営業費用分担関連費 振替額（貸方）	附帯事業の営業に間接に関連した費用（人件費、修繕費、減価償却費等）の振替額。
原子力廃止関連仮勘定償却費	原子力廃止関連仮勘定（廃炉した原子力発電設備の帳簿価額等）の償却費用（10年間均等償却）。
電力費振替勘定（貸方）	建設工事や附帯事業のために自家消費した電気を一括控除。
社債発行費	金融機関及び証券会社の取扱手数料等。

料金算定規則及び料金審査要領における規定①

- その他経費については、料金算定規則において、実績値等を基に算定することとなっている。
- また、料金審査要領において、普及開発関係費・寄付金・団体費・研究費等の原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則（料金算定規則）（抜粋）

（認可料金の原価等の算定）

第二条 改正法附則第十八条第一項の規定により定めようとする、又は変更しようとする特定小売供給約款で設定する料金を算定しようとするみなし小売電気事業者（以下「事業者」という。）は、四月一日又は十月一日を始期とする一年間を単位とした将来の合理的な期間（以下「原価算定期間」という。）を定め、当該原価算定期間において電気事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額（以下「原価等」という。）を算定しなければならない。

（営業費の算定）

第三条

- 2 三** 使用済燃料再処理等拠出金発電費、廃棄物処理費、特定放射性廃棄物処分費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、損害保険料、原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費、貸倒損、固定資産除却費、原子力発電施設解体費、共有設備費等分担額、共有設備費等分担額(貸方)、原子力廃止関連仮勘定償却費、開発費、開発費償却、電力費振替勘定(貸方)、株式交付費及び社債発行費 実績値及び供給計画等を基に算定した額
- 九** 建設分担関連費振替額(貸方)及び附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方) 実績値及び供給計画等を基に算定した額

料金算定規則及び料金審査要領における規定②

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第1節 基本的考え方

1. 電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、普及開発関係費（公益的な目的から行う情報提供に係るものを除く。）、寄付金及び団体費は原価への算入を認めない。ただし、合理的な理由がある場合には、これらの費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。また、電気の供給にとって優先度が低いものや、規制料金として回収することが社会通念上不適切なもの（交際費、政治献金、書画骨董等）については、原価への算入を認めない。
3. 資材調達や工事・委託事業等に係る費用であって、申請後に契約を締結し、又は契約締結に係る交渉を行うものについては、削減を求めることが困難であるものを除き、これまでの入札の実施等による効率化努力の実績や他の事業者の効率化努力との比較を行いつつ査定を行う。
4. 申請事業者の関係会社との取引に係る費用のうち、一般管理費等については、削減を求めることが困難であるものを除き、出資比率等を勘案し、申請事業者に求める効率化努力の水準と比較しつつ査定を行う。
5. 従業員以外の者であってその業務内容が不明確なもの（相談役及び顧問等）に係る費用や宿泊施設、体育施設その他の厚生施設（社宅・寮等であって、電気事業を遂行するために必要と認められるものを除く。）に係る費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、原価への算入を認めない。

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。
 - (1) 社宅・寮等の賃借料については、入居率が総務省統計局の「住宅・土地統計調査空き家率の算出」等の統計資料を指標としてこれを下回る部分や周辺物件の平均的賃料水準等を勘案し査定を行う。ただし、発電所や変電所の近隣にある社宅・寮等に係る賃借料については、合理的な理由がある場合には、これにかかわらず原価への算入を認める。
 - (2) 普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供について、厳に必要なもののみ原価に算入することを認める。ただし、公益的な目的から行う情報提供であっても、販売促進としての側面が強いものに係る費用やイメージ広告に類似するものに係る費用については、原価への算入を認めない。オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。P R館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。ただし、原価への算入を認めないとする費用であっても、合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。
 - (3) 寄付金については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。ただし、合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。
 - (4) 団体費については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。ただし、合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。
 - (5) 研究費における一括分担金のように、事業者間で販売電力収入等一定の比率により各社の負担額が定まるものについては、個別の研究内容を確認できず査定が行えない場合には、原価への算入を認めない。

その他経費の申請概要（全体）

- その他経費に関する各事業者の申請概要は以下のとおり。

（単位：百万円）

	北海道電力			東北電力			東京電力 E P			北陸電力			中国電力			四国電力			沖縄電力		
	申請	前回 (2013)	差引	申請	前回 (2013)	差引	申請	前回 (2012)	差引	申請	前回 (2008)	差引	申請	前回 (2008)	差引	申請	前回 (2013)	差引	申請	前回 (2008)	差引
廃棄物処理費	7,798	7,261	537	14,964	11,901	3,063	-	14,428	▲ 14,428	7,771	6,393	1,378	13,722	9,701	4,022	6,367	5,955	412	2,422	1,537	885
消耗品費	1,071	1,728	▲ 657	2,657	2,681	▲ 24	972	12,791	▲ 11,819	2,604	1,148	1,457	2,208	1,852	356	1,859	1,752	107	351	447	▲ 96
補償費	1,071	1,701	▲ 630	506	788	▲ 282	9	3,420	▲ 3,411	757	841	▲ 84	879	1,094	▲ 215	396	679	▲ 283	273	506	▲ 233
賃借料	3,160	2,794	366	11,027	6,797	4,229	6,983	30,869	▲ 23,886	2,087	1,647	440	4,668	2,360	2,308	3,872	2,184	1,689	490	851	▲ 361
委託費	34,530	19,366	15,164	31,990	32,833	▲ 843	70,347	137,920	▲ 67,573	19,301	7,185	12,116	29,930	17,488	12,442	24,848	24,852	▲ 4	2,440	3,257	▲ 816
損害保険料	345	609	▲ 264	748	842	▲ 94	3	1,906	▲ 1,903	380	449	▲ 70	493	481	12	453	850	▲ 397	6	25	▲ 19
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	6	-	6	13	-	13	-	-	-	6	-	6	6	-	6	6	-	6	-	-	-
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	6,806	6,520	286	10,663	10,709	▲ 46	-	56,740	▲ 56,740	5,676	-	5,676	5,175	-	5,175	7,755	6,520	1,235	-	-	-
普及開発関係費	446	377	68	2,575	761	1,814	1,611	1,897	▲ 286	562	6,485	▲ 5,923	111	6,287	▲ 6,176	619	381	238	52	897	▲ 845
養成費	472	483	▲ 12	962	540	422	204	1,840	▲ 1,636	389	556	▲ 168	532	890	▲ 358	520	725	▲ 205	36	119	▲ 83
研究費	1,570	1,311	259	3,419	2,974	445	1,644	10,703	▲ 9,059	1,191	1,334	▲ 143	2,617	3,770	▲ 1,153	2,452	2,220	232	39	143	▲ 104
諸費	9,198	4,743	4,455	19,424	7,303	12,121	17,761	11,864	5,897	5,362	2,575	2,787	15,970	14,780	1,190	7,062	4,072	2,990	527	2,411	▲ 1,885
（内数）寄付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63	▲ 63	-	342	▲ 342	-	-	-	-	262	▲ 262
（内数）団体費	416	252	165	516	273	244	353	477	▲ 124	346	354	▲ 8	417	423	▲ 6	283	307	▲ 24	4	95	▲ 90
貸倒損 ※前回は「電気料貸倒損」	606	630	▲ 24	857	644	213	4,949	2,392	2,557	147	162	▲ 14	363	474	▲ 111	206	213	▲ 7	71	88	▲ 17
共有設備費等分担額	228	236	▲ 8	413	357	56	-	1,870	▲ 1,870	150	47	103	234	181	53	279	288	▲ 9	-	-	-
共有設備費等分担額（貸方）	▲ 14	▲ 15	1	▲ 17	▲ 44	27	-	▲ 15	15	▲ 4	-	▲ 4	▲ 30	▲ 39	9	▲ 245	▲ 191	▲ 54	-	-	-
建設分担関連費振替額（貸方）	▲ 50	▲ 135	85	▲ 295	▲ 294	▲ 1	▲ 45	▲ 353	308	▲ 173	▲ 3	▲ 170	▲ 398	▲ 98	▲ 300	▲ 15	▲ 19	4	▲ 11	▲ 60	49
附帯事業営業費用分担関連費振替額	▲ 24	▲ 3	▲ 22	▲ 98	▲ 31	▲ 68	▲ 469	▲ 513	44	▲ 12	▲ 2	▲ 9	▲ 250	▲ 117	▲ 133	▲ 110	▲ 117	7	▲ 36	▲ 5	▲ 31
原子力廃止関連仮勘定償却費	-	-	-	2,441	-	2,441	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,333	-	4,333	-	-	-
電力費振替勘定（貸方）	▲ 26	▲ 28	2	▲ 120	▲ 143	22	-	▲ 108	108	-	-	-	▲ 2,225	▲ 289	▲ 1,936	▲ 287	▲ 176	▲ 112	▲ 1	▲ 21	19
社債発行費	373	116	258	447	187	260	8	-	8	352	100	252	529	119	410	231	47	184	14	▲ 11	25
社債発行費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	▲ 38
その他	-	-	-	-	272	▲ 272	-	-	-	-	78	▲ 78	-	99	▲ 99	-	33	▲ 33	-	-	-
合計	67,565	47,696	19,869	102,573	79,076	23,497	103,977	287,651	▲ 183,674	46,546	28,995	17,551	74,535	59,034	15,501	60,601	50,269	10,333	6,672	10,222	▲ 3,550
営業費合計に占めるその他経費の割合	9.0%	9.0%	-	4.2%	6.5%	-	1.5%	6.7%	-	6.0%	9.1%	-	5.7%	8.4%	-	9.2%	14.4%	-	3.7%	11.0%	-

※「申請」は、原価算定期間（2023～25年度）の3カ年平均値。「前回」には、送配電部門の原価は含まない。

※単位未満は四捨五入。差引、合計は一致しない場合がある。黄色ハイライトは、差引+10億円以上のもの。

その他経費の審査に係る主な論点

【共通】

- その他経費については、料金算定規則において、実績値等を基に算定することとなっているが、今回の申請がそれに沿ったものとなっているか。
- また、料金審査要領において、原価への算入を認めないこととされている費用については、今回の申請に織り込まれていないか。

【個別論点】

- 例えば、以下の観点から、今後、事務局において詳細な確認を行っていく。
 - 脱炭素化に関する費用について、料金審査要領に記載は無いところ、委託費・普及開発関係費・研究費等に多くの案件が含まれているが、電気事業の運営に必要不可欠なもののみ原価に織り込まれているか。
 - 研究費等において、販売促進を目的とした費用が原価に算入されていないか。
 - 普及開発関係費について、電気事業の運営に当たって厳に必要なものであるか。
 - 賃借料について、事務所用ビルの賃料等は、周辺物件の賃料水準と比較して適切な水準となっているか。
 - 団体費について、料金審査要領において「合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める」こととなっているが、今回の値上げ申請に織り込んだ団体について、その織り込み理由は合理的か。また、当該費用の額・内容が公表されていない場合、これをどのように考えるか。
 - 貸倒損について、一時的な特例措置によって未回収の電気料金等の売上債権が増加し、貸倒引当金の増額等が必要となる場合が考えられるが、このような一時的な特例措置に伴う費用を料金原価に算入することについて、どのように考えるか。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. **廃棄物処理費**
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 廃棄物処理費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

廃棄物処理費の概要①

- 廃棄物処理費は、火力発電や原子力発電などから発生する廃棄物の処理にかかる費用が計上されている。なお、東京電力EPは、発電部門が無いため、廃棄物処理費を計上していない。
- 北海道電力の申請原価は、現行原価と比較して、ほぼ横ばいとなっている。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A / B)
火力廃棄物処理費	7,282	6,498	6,713	108.5%
灰処理費	4,830	4,407	4,612	104.7%
排煙処理費	2,367	2,011	2,022	117.1%
廃水処理費	85	80	79	107.6%
その他	0	—	—	—
原子力廃棄物処理費	516	409	548	94.2%
放射性廃棄物処分費	511	404	511	100.0%
高レベル放射性廃棄物関係	26	19	21	123.8%
低レベル放射性廃棄物関係	243	196	151	160.9%
廃棄物処理設備運転関係	226	171	270	83.7%
その他	16	18	70	22.9%
雑廃棄物処理費	5	5	36	13.9%
合計	7,798	6,907	7,261	107.4%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：2013年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

廃棄物処理費の概要②

- 北海道電力によれば、今回申請における廃棄物処理費の主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道	直近実績	・苫東厚真発電所処理単価増等による灰処理費の増（+470百万円）、 ・苫東厚真発電所処理単価増等による排煙処理費の増（+323百万円） ・低レベル放射性廃棄物関係費用の増（+47百万円）、放射性廃棄物処理設備運転業務費用の増（+55百万円）
	前回原価	・苫東厚真発電所発電電力量増等による灰処理費の増（+308百万円） ・苫東厚真発電所発電電力量増等による排煙処理費の増（+255百万円）

廃棄物処理費について委員から頂いた御指摘への対応①

- 低品位炭を使用することによるメリット・デメリットは以下のとおり。

事業者名	メリット	デメリット
北海道電力	・低品位炭導入拡大による燃料購入単価の低減※ 影響額：▲21億円／年（燃料費） ※低品位炭の炭種拡大を進め、割安となる北米炭比率を増加したことによる全日本通関CIF価格からの低減影響額を算定	・今回原価において、燃料費購入単価の低減のため、低品位炭として導入拡大する北米炭は灰分の高い石炭ではないことから、低品位炭の使用に伴う灰処理費用の増加は原価には織り込んでいない。 ・なお、低品位炭の活用については、コスト以外に設備の安定稼働、発熱性、環境規制対応等の観点から、一定の制約が存在する。
東北電力	・低品位炭導入拡大による燃料購入単価の低減※ 影響額：▲45億円／年（燃料費） ※全日本通関CIF価格を国別に見た場合、割安な低品位炭〔インドネシア亜瀝青炭やアメリカ炭〕を全日本構成比率を上回る織り込みにより燃料費を算定	・当社が今回原価において低品位炭とした「インドネシア亜瀝青炭」および「アメリカ炭」は灰分の高い石炭ではないことから、低品位炭の活用に伴う灰発生量の増加は原価には織り込んでいない。 ・なお、低品位炭の活用については、コスト以外に設備の安定稼働、発熱性、環境規制対応等の観点から、一定の制約が存在する。
北陸電力	・燃料購入単価の低減※ 影響額：▲19.7億円／年（燃料費） ※中品位炭(低位発熱量ベースで5,500kcal/kg程度)の過去の受入実績(豪州の標準石炭との値差)に基づき低減影響額を算定	・高灰分による石炭灰発生量の増加相当分 影響額：+1.2億円／年(燃料費※) ※原価上は、影響額を廃棄物処理費ではなく燃料費にて織り込み。 ・低発熱量による石炭消費量の増加 影響額：+16.4億円／年（燃料費）
中国電力	・低品位炭導入拡大による燃料購入単価の低減 影響額：▲82億円／年（燃料費） ※標準的な品位の石炭と低品位炭の価格差、および、申請原価における石炭消費数量から、低品位炭なかりせばからの石炭調達価格低減メリットを算定	・灰発生量の増加（当社の調達実績において、低品位炭は標準品位の石炭よりも灰分比率が相対的に高い。） 影響金額：+10億円程度／年（廃棄物処理費）

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。 ※影響額の算定（既申請額ベース）は、各事業者により異なる。

廃棄物処理費について委員から頂いた御指摘への対応②

事業者名	メリット	デメリット
四国電力	・低灰分の低品位炭(亜瀝青炭)の継続活用による燃料購入単価の低減※ ・影響額：▲13億円／年（燃料費） ※2022年7～9月の品位別の全日本通関実績に基づき、亜瀝青炭のメリットを試算	・当社が活用している低品位炭は灰分の低い石炭（亜瀝青炭）であることから、廃棄物処理費において灰発生量の増加は織り込んでいない。
沖縄電力	・低品位炭（亜瀝青炭）の継続利用による燃料費購入単価の減 ・影響額：▲47億円／年（燃料費） ・低品位炭（亜瀝青炭）の継続利用による灰処理費の減 ・影響額：▲3.8億円／年（廃棄物処理費） ※当社は石炭灰発生量抑制を目的に、低灰分スベックに限った低品位炭(亜瀝青炭)の継続利用に取り組んでいる	・低発熱量による燃料消費量の増 ・影響額：+47億円／年（燃料費） ・補機類の高稼働運転によるコストの増加 ・自然発熱性が高いことから貯炭管理コストの増加 ・影響額：+0.3億円／年 程度（燃料費）

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。 ※影響額の算定（既申請額ベース）は、各事業者により異なる。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. **消耗品費**
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 消耗品費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

消耗品費の概要①

- 消耗品費は、機械装置の潤滑油の費用、事務用品費、水道光熱費、給水処理のための薬品（苛性ソーダ・アンモニア等）やイオン交換樹脂等が計上されている。
- 2事業者の申請原価は、現行原価と比較して、下回っている。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A／B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A／B)
潤滑油脂費	39	39	44	88.6%	－	－	230	－
雑消耗品費	1,032	959	1,684	61.3%	972	902	12,561	7.7%
被服費	16	9	24	66.7%	－	－	321	－
図書費	41	40	37	110.8%	17	14	221	7.7%
什器工具費	140	129	293	47.8%	97	70	－	－
事務用品費	163	153	353	46.2%	－	－	－	－
諸車等燃料費	31	34	138	22.5%	12	6	950	1.3%
水道光熱費	79	84	80	98.8%	203	105	1,257	16.1%
その他	562	509	758	74.1%	643	707	9,812	6.6%
合計	1,071	998	1,728	62.0%	972	902	12,791	7.6%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。
※「現行原価」：東京は2012年料金改定時、北海道は2013年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。
※東京の申請原価、直近実績の「その他」には事務用品費を含む。東京の現行原価の「その他」には、什器工具費、事務用品費を含む。

消耗品費の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における消耗品費の主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	・その他、什器工具費、事務用品費：什器や備品などの更新に伴う増（その他費用＋24百万円、什器工具費＋10百万円、事務用品費＋9百万円）
	現行原価	・事務用品費、什器工具費、諸車等燃料費：前回申請時以降の継続的な効率化の定着による減（事務用品費▲190百万円、什器工具費▲153百万円、諸車等燃料費▲106百万円）
東京電力EP	直近実績	・水道光熱費、什器工具費：カスタマーセンター等の拠点追加のための光熱費水道代、什器費用の増加（＋125百万円） ・諸車等燃料費：コロナ禍での自粛や燃料費高騰による諸車等燃料費の増加（＋6百万円）
	現行原価	・潤滑油脂費、雑消耗品費：2016年の分社化により、対前回では当該費用は減少（潤滑油脂費▲230百万円、雑消耗品費：▲11,589百万円）

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. **補償費、損害保険料**
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 補償費・損害保険料については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

補償費・損害保険料の概要①

- 補償費は、契約・協定・覚書等による補償義務に基づき定期的・臨時的に支出する費用であり、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく汚染負荷量賦課金（定期的）、漁業補償費（定期的・臨時的）、かんがい補償費（定期的・臨時的）等が計上されている。
- また、損害保険料は、火力火災保険、原子力財産保険、原子力損害賠償補償契約、原子力施設賠償責任保険等が計上されている。
- 2事業者の申請原価は、現行原価と比較して、下回っている。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A／B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A／B)
補償費	1,071	1,149	1,701	63.0%	9	21	3,420	0.3%
定期的補償費	1,060	1,146	1,679	63.1%	－	－	1,833	－
臨時的補償費	11	3	11	100.0%	－	－	1,235	－
損害賠償費	0	0	11	0.0%	9	21	353	2.6%
損害保険料	345	346	609	56.7%	3	8	1,906	0.2%
水力関係	1	0	6	16.7%	－	－	0	－
火力関係	4	4	5	80.0%	－	－	358	－
原子力関係(法定)	327	325	349	93.7%	－	－	546	－
原子力関係(その他)	1	0	223	0.4%	－	－	103	－
新エネルギー等関係	0	0	0	100.0%	－	－	0	－
その他	11	17	26	42.3%	3	8	900	0.3%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

補償費・損害保険料の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における補償費・損害保険料の主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	・定期的補償費：汚染負荷量賦課金単価減（▲85百万円）
	現行原価	・定期的補償費：汚染負荷量賦課金減（▲631百万円）（賦課金単価減 ▲253百万円、現在分SoX排出量減▲323百万円） ・損害保険料：原子力関係保険料（その他保険料）の減少（▲243百万円）
東京電力EP	直近実績	・損害賠償費：NAS電池システム故障の補償費（▲5百万円） ・損害保険料（その他）：リース車両の任意保険料の支払いが、2021年度のみ多く発生したため（▲3百万円）
	現行原価	・補償費：2016年分社化により減少（定期的補償費：▲1,833百万円、臨時的補償費：▲1,235百万円、損害賠償費：▲344百万円） ・損害保険料：2016年分社化により減少（火力関係：▲358百万円、原子力関係（法定保険料）：▲546百万円、原子力関係（その他保険料）：▲103百万円、その他：▲897百万円）

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
- 5. 賃借料**
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 賃借料については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第1節 基本的考え方

1～4. （略）

5. **従業員以外の者であってその業務内容が不明確なもの（相談役及び顧問等）に係る費用や宿泊施設、体育施設その他の厚生施設（社宅・寮等）**であって、電気事業を遂行するために必要と認められるものを除く。）に係る費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、**原価への算入を認めない。**

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

（1）**社宅・寮等の賃借料**については、入居率が総務省統計局の「住宅・土地統計調査空き家率の算出」等の統計資料を指標としてこれを下回る部分や周辺物件の平均的賃料水準等を勘案し査定を行う。ただし、発電所や変電所の近隣にある社宅・寮等に係る賃借料については、合理的な理由がある場合には、これにかかわらず原価への算入を認める。

賃借料の概要①

- 賃借料は、事務所建物等の賃料、土地の使用料、車両・事務機器等のリース料等が計上されている。
- 2事業者の申請原価は、現行原価と比較して、横ばいまたは下回っている。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
借地借家料	1,359	1,397	680	199.9%	5,228	4,968	17,296	30.2%
道路占用料	10	11	342	2.9%	—	—	—	—
水面使用料	3	3	1	300.0%	—	—	—	—
線路使用料	638	734	179	356.4%	—	—	—	—
設備賃借料	221	218	—	—	—	—	—	—
電柱敷地料	—	—	484	—	—	—	—	—
線下補償料	—	—	—	—	—	—	—	—
機械賃借料	566	1,168	509	111.2%	814	0	4,366	18.6%
雑賃借料	364	233	598	60.9%	940	852	9,207	10.2%
合計	3,160	3,761	2,794	113.1%	6,983	5,821	30,869	22.6%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

賃借料の概要②

- 各事業者の申請額の主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	機械賃借料：情報システム費用の減による機械賃借料の減（▲602百万円）
	現行原価	借地借家料： <u>グループ会社への資産承継による借地借家料や分社化に伴う借家料支払の発生などによる増</u> （+679百万円） 線路使用料：分社化に伴う北海道電力ネットワーク(株) 所有設備の通信回線使用料の増（+458百万円）
東京電力EP	直近実績	借地借家料：新規拠点の構築や近隣地価の上昇に伴う借地借家料の増加（+260百万円） 機械賃借料：既存システムのリプレイスやDX投資に伴う機械賃借料の増加（+814百万円）
	現行原価	借地借家料等：分社化に伴う減少 （借地借家料：▲12,068百万円、機械賃借料：▲3,552百万円、雑賃借料：▲8,267百万円）

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. **委託費**
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 委託費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

委託費の概要①

- 委託費は、設備の運営・維持、システム開発・保守、構内管理等を社外に委託した業務に係る費用が計上されている。
- 北海道電力は、現行原価と比較して、伸びが大きい。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	587	199	743	79.0%	—	—	2,613	—
火力関係	4,372	4,393	2,685	162.8%	—	—	5,831	—
原子力関係	11,326	5,209	8,056	140.6%	—	—	51,504	—
新エネルギー等関係	489	529	475	102.9%	—	—	36	—
販売関係	9,408	7,269	5,759	163.4%	60,432	53,798	25,174	240.1%
その他	8,347	6,153	1,647	506.8%	9,915	7,333	52,762	18.8%
合計	34,530	23,751	19,366	178.3%	70,347	61,131	137,920	51.0%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

委託費の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	原子力関係： <u>泊発電所再稼働に向けた安全対策・新規制基準対応関連費用の増</u> （+5,413百万円） 販売関係：電気料金振替収納手数料の増（+549百万円） その他：DX導入費用の計上などによる情報システム費用の増（+3,031百万円）
	現行原価	火力関係：石狩湾新港発電所の運開に伴う委託運転費の増（+835百万円） 原子力関係： <u>泊発電所再稼働に向けた安全対策・新規制基準対応関連費用の増</u> （+4,131百万円） 販売関係：お客さまの転出入や契約切替の受付・作業等に係る委託費用の増（+1,879百万円）、 福島ガス発電所業務委託の計上（+1,622百万円） その他： <u>北海道電力ネットワーク(株)からの業務受託による情報システム費用の増</u> （+5,119百万円）※
東京電力EP	直近実績	販売関係： <u>ソフトウェア・システム関係業務委託、各種手数料等の増</u> （+9,651百万円） その他：省エネ・節電関連費用、ソフトウェア・システム関係業務委託の増（+1,341百万円）
	現行原価	水力関係ほか：分社化により販売費及び一般管理費等以外に分類される費用が発生しなくなったことによる減（▲102,831百万円） 販売関係： <u>ソフトウェア・システム関係業務委託、各種手数料等の増</u> （+35,258百万円）

※受託に伴う収入は控除収益の原価に計上。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
- 7. 普及開発関係費**
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 普及開発関係費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第1節 基本的考え方

1. 電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、普及開発関係費（公益的な目的から行う情報提供に係るものを除く。）、寄付金及び団体費は原価への算入を認めない。ただし、合理的な理由がある場合には、これらの費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。また、電気の供給にとって優先度が低いものや、規制料金として回収することが社会通念上不適切なもの（交際費、政治献金、書画骨董等）については、原価への算入を認めない。

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。
 - （1）略
 - （2）普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供について、厳に必要なもののみ原価に算入することを認める。ただし、公益的な目的から行う情報提供であっても、販売促進としての側面が強いものに係る費用やイメージ広告に類似するものに係る費用については、原価への算入を認めない。オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。P R 館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。ただし、原価への算入を認めないとする費用であっても、合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。

普及開発関係費の概要①

- 普及開発関係費は、電気の利用状況等のお客様周知に係る費用、発電所の理解促進のための費用（発電所見学会開催費、パンフレット制作費、PR館の運営費等）等が計上されている。
- 2事業者の申請原価は、現行原価と比較して、横ばいまたは下回っている。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

		北海道電力				東京電力EP			
		申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
電気料金周知・ 需要抑制関連	電気料金メニュー等周知	－	－	32	－	64	68	213	30.1%
	節電要請	－	－	－	－	1,503	－	33	4,614%
電気の安全周知関連		－	－	6	－	－	－	475	0.0%
発電所立地・エ ネルギー理解促 進関連	情報提供（広告等）	44	35	53	83.0%	－	－	210	－
	発電所施設見学会	1	0	14	7.1%	－	－		
	地域共生活動	7	1	3	233.3%	－	－		
	PR館の運営	195	157	186	104.8%	－	－		
その他公益的情 報提供関連	次世代教育支援	7	4	19	36.8%	－	－	－	－
	HP等による情報提供	150	66	52	288.5%	43	8	967	4.4%
	その他	41	49	11	372.7%	－	－	－	－
イメージ広告		－	1,142	－	－	－	12,956	－	－
オール電化等販売促進関連		－	1,363	－	－	－		－	－
PR館（販売）		－	－	－	－	－		－	－
合計		446	2,818	377	118.3%	1,611	13,032	1,897	84.9%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。
※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

普及開発関係費の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	理解促進情報提供：新型コロナウイルス感染症影響緩和に伴うPR館運営費用などの増（＋53百万円） HP等による情報提供：カーボンニュートラル達成に向けた省エネ住宅施策費用や省エネ推進に係るパンフレット配布等情報発信費用などの増（＋84百万円） イメージ広告・オール電化等販売促進関連・電事連分担金他の自主カット（▲2,505百万円）
	現行原価	HP等による情報提供： <u>カーボンニュートラル達成に向けた省エネ住宅施策費用や省エネ推進に係るパンフレット配布等情報発信費用などの増</u> （＋98百万円） その他：カーボンニュートラルや安定供給など公益に資する当社取り組みに係る情報発信費用の増（＋30百万円）
東京電力EP	直近実績	節電要請：省エネプログラム実施等による増（＋1,503百万円） HP等の情報提供：省エネ、カーボンニュートラルの訴求に関する費用等の増（＋35百万円） イメージ広告・オール電化等販売促進関連・PR館（販売関連）の自主カット（▲12,956百万円）
	現行原価	電気料金メニュー等周知：WEB掲載への変更等に伴う減（▲149百万円） 節電要請： <u>省エネプログラム実施等による増（＋1,503百万円）</u> 上記以外：分社化による減

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
- 8. 養成費**
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 養成費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

養成費の概要①

- 養成費は、電気の安全・安定供給に必要な技術や知識の習得等のための研修費用や研修所施設の運営・維持管理費用等が計上されている。
- 2 事業者の申請原価は、現行原価と比較して、横ばいまたは下回っている。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
研修施設運営費	59	49	85	69.4%	－	0	244	－
実務研修費	330	174	399	103.3%	161	61	956	16.8%
一般研修費	37	28			19	21	171	11.1%
その他	45	24			25	16	469	5.3%
合計	472	276	483	97.7%	204	98	1,840	11.1%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。
※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

養成費の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	・原子力発電訓練センター（N T C）の研修費用増など原子力関連研修費用の増（+110百万円） ・新型コロナウイルス感染症影響緩和によるその他養成費の増（+86百万円）
	現行原価	・分社化に伴う北海道電力ネットワーク(株)への研修所移管等による研修施設運営費の減（▲25百万円）
東京電力EP	直近実績	・業績悪化に伴い、繰り延べした専門知識・技能研修の増加（+100百万円） ・新入社員増に伴う新入社員研修費の増加（+9百万円）
	現行原価	・分社化に伴う減少（▲1,636百万円） （研修施設運営費：▲244万円、専門知識・技能：▲795百万円、管理能力：▲153百万円、新入社員研修：0百万円、その他研修：▲444百万円）

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
- 9. 研究費**
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 研究費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

(1) ～ (4) 略

(5) 研究費における一括分担金のように、事業者間で販売電力収入等一定の比率により各社の負担額が定まるものについては、個別の研究内容を確認できず査定が行えない場合には、原価への算入を認めない。

研究費の概要①

- 研究費は、自社研究に係る費用、電力共通課題に対する共同研究のための費用（分担金）等を計上している。
- 2事業者の申請原価は、現行原価と比較して、横ばいまたは下回っている。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
自社研究費	303	288	350	86.6%	803	286	6,092	13.2%
委託研究費	1,267	1,225	961	131.8%	842	753	4,611	18.3%
電力中央研究所 分担金	1,028	1,037	625	164.5%	192	238	4,468	4.3%
その他	240	189	336	71.4%	650	514	143	453.9%
合計	1,570	1,513	1,311	119.8%	1,644	1,039	10,703	15.4%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。
※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

研究費の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	自社研究費：分散型エネルギーリソースの高度利用に関する研究の新規計上などによる社内研究費の増（＋15百万円） 委託研究費：電力会社との原子力共通研究の増などによる委託研究費の増（＋41百万円）
	現行原価	委託研究費： 原子炉圧力容器の健全性評価手法の高度化研究など、原子力安全性の向上に資する研究費の増 （＋259百万円）
東京電力EP	直近実績	自社研究費：P2Gシステムの技術開発、再生可能エネルギーの実証実験の新規受託（＋516百万円） 委託研究費：東電グループ内で行う共同研究増による影響（＋134百万円）、電中研分担金の減少（▲46百万円）
	現行原価	自社研究費：分社化に伴う減少（▲5,289百万円）、HD共同実施による増（＋650百万円） 委託研究費：分社化に伴う減少（電中研分担金：▲4,276百万円、電中研以外の分担金：▲143百万円）

【参考】自社研究費①

- 各事業者の自社研究費の織り込み状況は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力	15	14	29	51.7%	－	－	170	－
火力	23	44	109	21.1%	－	－	1,106	－
原子力	5	2	－	－	－	－	1,817	－
新エネ	6	6	3	200.0%	－	－	242	－
販売	65	49	38	171.1%	－	－	84	－
その他	189	173	171	110.5%	803	286	2,673	30.0%
合計	303	288	350	86.6%	803	286	6,092	13.2%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

【参考】自社研究費②

- 各事業者の自社研究費の織り込み状況は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

		申請原価 (A)	今回原価に織り込んだ主な研究内容	【参考】 件数
北海道電力	水力	15	水力発電所保守技術のデジタルトランスフォーメーション（D X）、水力発電所改修に伴う流況変化予測の高度化 など	5
	火力	23	火力発電所タービン・ボイラ設備等の余寿命診断技術、取放水路付着生物対策 など	11
	原子力	5	新規放射性物質吸着剤開発	1
	新エネルギー	6	木質バイオマスを原料とした水素製造装置開発および事業モデル検討	2
	販売	65	再エネ等エネルギーマネジメントシステム開発および事業モデル検討、Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)省エネ など	13
	その他	189	送配電設備保守高度化、ドローン用途拡大、ブルーカーボン（海藻に取り込まれた炭素）事業要素技術開発 など	51
東京電力E P	水力	—	—	—
	火力	—	—	—
	原子力	—	—	—
	新エネルギー	—	—	—
	販売	—	—	—
	その他	803	デマンドレスポンスに関するアルゴリズム開発 など	9

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

【参考】電中研分担金①

- 各事業者の電中研分担金の織り込み状況は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力	28	32	20	140.0%	—	—	156	—
火力	99	127	140	70.7%	—	—	963	—
原子力	537	581	225	238.7%	—	—	1,642	—
新エネ	29	—	16	181.3%	—	—	112	—
販売	81	64	43	188.4%	—	—	—	—
その他	254	233	182	139.6%	192	238	1,595	12.0%
合計	1,028	1,037	625	164.5%	192	238	4,468	4.3%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

【参考】電中研分担金②

- 各事業者の電中研分担金の織り込み状況は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

		申請原価 (A)	今回原価に織り込んだ主な研究内容	【参考】 件数
北海道電力	水力	28	水車劣化診断技術、ダム堆砂管理技術、パワーエレクトロニクス（電力を変換・制御する技術）設備劣化診断技術 など	13
	火力	99	石炭ガス化複合発電プラント（IGCC）低コスト化、石炭灰製品開発、CO2分離技術開発、CCUS（分離・貯留したCO2の利用）、環境アセスメント など	38
	原子力	537	低線量放射線の生物影響、地盤の耐震安全性・断層活動性評価手法 など	60
	新エネルギー	29	洋上風力発電に係る課題解決（環境影響、運転データによる状態監視ほか）、地熱 など	8
	販売	81	再エネ大量導入に対応した需給調整、蓄電池・水素・燃料電池による系統安定化 など	21
	その他	254	電力共通の送配電設備保守技術高度化、サイバーセキュリティ対応、AI・データサイエンス（DS）技術適用 など	79
東京電力E P	水力	—	—	—
	火力	—	—	—
	原子力	—	—	—
	新エネルギー	—	—	—
	販売	—	—	—
	その他	192	レジリエンス性を考慮した職住環境の便益向上・電化促進基盤技術の開発 など	35

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
- 10. 諸費**
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 諸費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第1節 基本的考え方

1. 電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、普及開発関係費（公益的な目的から行う情報提供に係るものを除く。）、**寄付金及び団体費は原価への算入を認めない**。ただし、合理的な理由がある場合には、これらの費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。また、電気の供給にとって優先度が低いものや、**規制料金として回収することが社会通念上不適切なもの（交際費、政治献金、書画骨董等）については、原価への算入を認めない**。

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。
 - （1）・（2）略
 - （3）**寄付金**については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、**原価への算入を認めない**。ただし、合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。
 - （4）**団体費**については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、**原価への算入を認めない**。ただし、**合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める**。

諸費の概要①

- 諸費は、電話回線料・郵送料などの通信運搬費、旅費、団体費、手数料等を計上している。
- 2事業者の申請原価は、現行原価と比較して、伸びが大きい。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
通信運搬費	2,225	2,141	1,865	119.3%	8,352	7,833	5,295	157.7%
旅費	766	472	780	98.2%	431	297	2,956	14.6%
寄付金	－	90	－	－	－	178	－	－
団体費	416	688	252	165.1%	0	28	477	0.0%
その他諸費	5,791	5,144	1,846	313.7%	8,978	9,348	3,136	286.3%
諸手数料	319	314	254	125.6%	127	134	166	76.5%
その他	5,472	4,830	1,592	343.7%	8,851	9,214	2,970	298.0%
合計	9,198	8,535	4,743	193.9%	17,761	17,685	11,864	149.7%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

諸費の概要②

- 各事業者によれば、今回申請における主な増減理由は、以下のとおり。

	比較対象	主な増減理由
北海道電力	直近実績	旅費：審査対応に向けた泊発電所安全対策関連旅費の増（＋294百万円） その他：情報検索サービス利用料の増などによる情報システム費用の増（＋723百万円） 団体費：自主カット（▲271百万円）
	現行原価	通信運搬費：小売システム移行などに伴う郵送料の増（＋357百万円） 団体費：加入団体の原子力安全向上に係る活動増に伴う費用増（＋114百万円） その他： <u>分社化に伴う北海道電力ネットワーク(株)からの業務受託による情報システム費用の増</u> （＋2,483百万円）※、 分社化に伴う北海道電力ネットワーク(株)所有設備（既設電源線）の利用料計上（＋973百万円）
東京電力EP	直近実績	通信運搬費：改定に伴う周知費用等の増加（＋519百万円） 旅費：コロナ前水準の8割にて算定しているため、増加（＋134百万円）
	現行原価	通信運搬費：分社化に伴うグループ内取引等による増加（＋3,057百万円） その他： <u>分社化に伴うグループ内取引等による増加</u> （＋5,842百万円）

※受託に伴う収入は控除収益の原価に計上。

【参考】団体費①

- 各事業者の団体費の織り込み状況は、以下のとおり。
- なお、前回値上げ認可時（2012年、2013年）では、海外電力調査会、海外再処理委員会、原子力安全推進協会、世界原子力発電事業者協会東京センター、日本卸電力取引所、地域共同防災協議会については、事業目的など、合理的な理由を確認の上、原価算入を認めている。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

団体名称	申請原価	
	北海道電力	東京電力EP
海外電力調査会	55	20
海外再処理委員会	4	14
原子力安全推進協会	221	—
世界原子力発電事業者協会 東京センター	78	—
日本卸電力取引所	0	0
北海道地区広域共同防災協議会	10	

【参考】団体費②

- 北海道電力によれば、今回の申請で、以下の団体を原価に算入している。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

団体名称	主な参加企業	主な事業内容	原価算入の理由	申請原価
原子力エネルギー協議会	設立：2018年 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、電事連、電源開発、日本原子力発電、電中研、日本電機工業会等	・原子力産業全体で共通課題の解決に取り組み、原子力事業者の効果的な安全対策の導入を促す。 ・安全向上という共通の目的の下、規制当局と対話する。 ・さまざまなステークホルダーと安全性向上の取り組みに関するコミュニケーションを行う。	原子力発電所の安全性・信頼性を継続的に向上させるために必要不可欠な最新の知見や運転経験を広く収集し、発電所の運営に役立てることができることから、原子力安全のために必要な費用として原価に算入。	20
原子力緊急事態支援組織	支援組織の整備：2013年1月 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発	・原子力災害発生時に、速やかに発電事業所へ資機材、要員を派遣し、発電事業者と協働して高放射線量下での原子力災害に対応する。 ・通常時には、原子力災害対応用遠隔操作ロボット等を集中的に配備・管理し、原子力事業所要員に対する操作訓練を実施する。	原子力災害時における事故対応のサポートおよび原子力事業所要員に対する操作訓練を行うことから原子力安全のために必要な費用として原価に算入。	26
電力 I S A C	設立：2017年 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、電事連、電源開発、東京ガス、大阪ガス等39社	・電力系統の運用を担う一般送配電事業者と、発電事業等の電力系統に係る事業者等においてサイバーセキュリティに関する取り組みを推進する。	電力の安定供給に重要な役割を担う事業者間で、サイバーセキュリティに関する情報を交換、分析することにより、事故の未然防止、発生した事故に対する迅速な対応を行うことは安定供給に必要であることから原価に算入。	2

【参考】団体費③

- 東京電力EPによれば、今回の申請で、以下の団体を原価に算入している。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

団体名称	主な参加企業	主な事業内容	原価算入の理由	申請原価
福島相双復興推進機構	設立：2015年8月12日 正会員： 一般社団法人 日本経済団体連合会、公益社団法人 経済同友会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、一般社団法人 東北経済連合会、一般社団法人 全国銀行協会、東京電力ホールディングス株式会社 賛助会員： 一般社団法人 全国信用金庫協会、一般社団法人 全国信用組合中央協会	(1)「相談型支援」事業 ①「個別訪問」事業 事業者を個別に訪問し、現状や課題、今後の事業に係る意向等について、話を伺い、相談を受ける等の取組を実施 ②「事業再開・再生支援」事業 事業再開・継続、承継・転業等、事業者が抱える課題について、専門家等によるきめ細やかな支援を実施 (2)「復興・創生」事業 ①東日本大震災当時、当該地域に居住していた方々、とりわけ高齢者の生活再建に向け、生業回復、生活環境整備等に関する取組を実施 ② 当該地域において、復興を通じた新たなまちづくりが実現できるよう、自治体による復興・まちづくり計画の策定・実行へ向けた活動に関する支援を実施 ③ 当該地域への住民帰還の促進を含む本格的な復興に向け、働く場所や買い物環境等を整備できるよう、新たな産業・人材の呼び込みと起業促進を図るための取組を実施 (3) その他、目的を達成するために必要な事業	わが社の存続理由である、「福島への責任を貫徹する」という目的のため、福島の支援事業への支出は必要不可欠であると考えている。	318

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
- 11. 貸倒損**
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 貸倒損については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

貸倒損の概要

- **貸倒損**は、大別すると、以下2つの費用から構成される。
 - ①売上債権等（例：未回収の電気料金）の**回収漏れが発生した場合の損失（費用）**
 - ②現時点で売上債権等の回収漏れは発生していないものの、将来の回収漏れリスクを踏まえ、**貸倒引当金の増額等を行う場合の費用**
- **東京電力EP**は、現行原価と比較して、伸びが大きい。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
貸倒発生額	501	296	601	83.4%	4,027	2,087	2,242	179.6%
貸倒引当額	105	227	30	350.0%	922	1,106	150	614.7%
合計	606	523	630	96.2%	4,949	3,193	2,392	206.9%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応①

- 北海道電力の貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目		説明		2022 年度	2023-25 平均	前回原価 平均	差引	増減コメント
貸倒損	電灯・電力料収入	①	2022年度：現行収入、2023年度以降：改定後収入にて算定		625,478	835,111	600,710	234,400	貸倒発生額↘ 電灯・電力料収入↗ 貸倒実績率↘
	貸倒発生率	②	2021年度実績		0.06%	0.06%	0.10%	▲0.04%	
	貸倒発生額	③	電灯・電力料収入×貸倒発生率	①×②	375	501	603	▲102	
貸倒引当額（一般）	売掛金残高比率	④	2021年度実績		13.48%	13.48%	5.68%	7.80%	貸倒引当額↗ 売掛金残高↗ 貸倒実績率↘
	売掛金残高（最終年度）	⑤	電灯・電力料収入×売掛金残高比率	①×④	84,314	110,071	34,223	75,849	
	売掛金比率	⑥	2021年度実績		99.44%	99.44%	99.30%	0.14%	
	貸倒実績率	⑦	2019～2021年度3ヶ年実績平均		0.79%	0.79%	1.87%	▲1.08%	
	当期引当額（最終年度）	⑧	売掛金残高×売掛金比率×貸倒実績率	⑤×⑥×⑦	662	865	635	229	
	貸倒引当額	⑨	（当期引当額 - 前期引当額）／3			68	24	44	
貸倒引当額その他	貸倒引当額（懸念）	⑩	当期引当額（懸念） - 前期引当額（懸念）			10	3	7	
	貸倒引当額（個別）	⑪	当期引当額（個別） - 前期引当額（個別）			27	3	24	
貸倒損			貸倒発生額 + 貸倒引当額（一般） + 貸倒引当額（懸念） + 貸倒引当額（個別）	③ + ⑨ + ⑩ + ⑪		606	630	▲24	

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応②

- 東北電力の貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目	説明		2022 年度	2023-25 平均	前回原価 平均	差引	増減コメント
貸倒損	電灯・電力料収入	① 原価算定期間における想定売上高（申請原価に基づく売上高）		1,546,539	2,163,559	1,503,198	660,361	貸倒発生額↗ 電灯・電力料収入↗ 貸倒発生率↘
	貸倒発生率	② 2019～2021年度3ヶ年実績平均		0.03%	0.03%	0.04%	▲0.01%	
	貸倒発生額	③ 電灯・電力料収入×貸倒発生率	①×②	538	753	642	111	
貸倒引当額（一般）	売掛金残高比率	④ 2019～2021年度3ヶ年実績平均		10.17%	10.17%	6.88%	3.29%	貸倒引当額↗ 売掛金残高↗ 引当金繰入率↘
	売掛金残高（最終年度）	⑤ 電灯・電力料収入×売掛金残高比率	①×④	157,221	220,161	104,526	115,636	
	引当金繰入率	⑥ 2021年度実績		0.31%	0.31%	0.48%	▲0.17%	
	引当限度額（最終年度）	⑦ 売掛金残高×引当金繰入率	⑤×⑥	425	683	502	181	
	貸倒引当額	⑧ (当期引当限度額－前期引当限度額) / 3		－	86	2	84	
貸倒引当額その他	金銭債権残高比率	⑨ 2019～2021年度3ヶ年実績平均		0.01%	0.01%	0.00%	0.01%	
	金銭債権残高	⑩ 電灯・電力料収入×金銭債権残高比率	①×⑨	135	188	95	93	
	貸倒引当額（個別）	⑪ 当期金銭債権残高－前期金銭債権残高（最小ゼロ）		70	18	－	18	
貸倒損		貸倒発生額＋貸倒引当額（一般）＋貸倒引当額（個別）	③＋⑧＋⑪	608	857	644	213	

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応③

- 東京電力EPの貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目	説明		2022 年度	2023-25 平均	前回原価 平均	差引	増減コメント
貸倒損	電灯・電力料収入	① 規制自由の電灯電力料収入		4,550,976	7,169,667	5,702,280	1,467,387	貸倒発生額↗ 電灯・電力料収入↗ 貸倒発生率↗
	貸倒発生率	② 2021年度実績		0.06%	0.06%	0.04%	0.02%	
	貸倒発生額	③ 電灯・電力料収入×貸倒発生率	①×②	2,548	4,014	2,281	1,733	
	貸倒発生額（他社購入電力料）	④ 他社販売電力料×貸倒発生率		0	0	－	－	
	電気事業雑収益	⑤		8,036	6,208	－	6,208	
	貸倒発生率	⑥ 2021年度実績		0.21%	0.21%	－	0.21%	
	貸倒発生額（電気事業雑収益）	⑦ 電気事業雑収益×貸倒発生率	⑤＋⑥	17	13	－	13	
	貸倒発生額	⑧	③＋④＋⑦	2,565	4,027	2,281	1,746	
貸倒引当額	売掛金残高比率	⑨ 2021年度実績		10.80%	10.80%	6.72%	4.08%	貸倒引当額↗ 売掛金残高↗ 引当金繰入率↗
	売掛金残高（最終年度）	⑩ 貸倒発生額×売掛金残高比率	⑧×⑨	640,251	952,386	382,580	558,021	
	引当金繰入率	⑪		0.89%	0.89%	0.51%	0.38%	
	引当限度額（最終年度）	⑫ 売掛金残高×引当金繰入率	⑩×⑪	5,673	8,438	1,951	6,382	
	貸倒引当額	⑬ （当期引当限度額－前期引当限度額）／3		1,505	922	126	796	
貸倒損		貸倒発生額＋貸倒引当額	⑧＋⑬	4,070	4,949	2,444	2,505	

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応④

- 北陸電力の貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目	説明		2022 年度	2023-25 平均	前回原価	差引	増減コメント
貸倒損	電灯・電力料収入	① 原価算定期間における想定の上高（算定原価に基づく売上高）		571,886	690,262	414,131	276,131	貸倒発生額↘ 電灯・電力料収入↗ 貸倒実績率↘
	貸倒発生率	② 2019～2021年度3ヶ年実績平均（加重平均）		0.02%	0.02%	0.04%	▲0.02%	
	貸倒発生額	③ 電灯・電力料収入×貸倒発生率	①×②	110	133	174	▲41	
貸倒引当額（一般）	売掛金残高比率	④ 2019～2021年度3ヶ年実績平均（加重平均）		10.71%	10.71%	17.45%	▲6.74%	貸倒引当額↘ 売掛金残高↗ 引当金繰入率↘
	売掛金残高（最終年度）	⑤ 電灯・電力料収入×売掛金残高比率－懸念債権残高	①×④	61,073	72,986	71,962	1,024	
	引当金繰入率	⑥ 2019～2021年度実績平均値		0.18%	0.18%	0.48%	▲0.30%	
	引当額（最終年度）	⑦ 売掛金残高×引当金繰入率	⑤×⑥	110	131	345	▲214	
	貸倒引当増減額（一般）	⑧ (当期引当額－前期引当額) / 3		▲12	7	18	▲11	
貸倒引当額その他	貸倒引当増減額（破産）	⑨ 当期破産債権残高－前期破産債権残高		▲1	1	▲25	26	
	貸倒引当増減額（懸念）	⑩ 当期懸念債権引当額－前期懸念債権引当額		18	6	▲5	11	
貸倒損		貸倒発生額＋貸倒引当額（一般）＋貸倒引当額（破産）＋貸倒引当額（懸念）	③＋⑧＋⑩	114	147	162	▲15	

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応⑤

- 中国電力の貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目	説明		2022 年度	2023-25 平均	前回原価	差引	増減コメント
貸倒損	電灯・電力料収入	① 料金算定の前提となる想定電力需要と現行収入単価に基づき算定		1,113,806	1,285,611	1,010,182	275,429	貸倒発生額 ↓ 電灯・電力料収入 ↑ 貸倒実績率 ↓
	貸倒発生率	② 2021年度実績		0.03%	0.03%	0.05%	▲0.02%	
	貸倒（実損）発生額	③ 電灯・電力料収入×貸倒（実損）発生率	①×②	300	346	471	▲125	
	貸倒（実損）相殺額	④ 貸倒（実損）発生額と前期引当限度額のいずれか小さい方	③<⑩→③ ③>⑩→⑩	234	343	—	343	
	貸倒発生額	⑤ 貸倒（実損）発生額－貸倒（実損）相殺額	③－④	66	3	471	▲468	
貸倒引当額	売掛金残高比率	⑥ 2021年度実績		7.95%	7.95%	4.95%	2.99%	貸倒引当額 ↑ 売掛金残高 ↑ 引当金繰入率 ↓
	売掛金残高	⑦ 電灯・電力料収入×売掛金残高比率	①×⑥	88,524	102,179	50,047	52,132	
	引当金繰入率	⑧ 2021年度実績		0.38%	0.38%	1.21%	▲0.83%	
	引当限度額	⑨ 売掛金残高×引当金繰入率	⑦×⑧	341	393	607	▲214	
	前期引当限度額	⑩ 前年度の引当限度額		234	377	604	▲227	
	相殺後前期引当限度額	⑪ 前期引当限度額－貸倒（実損）相殺額	⑩－④	0	33	604	▲571	
	貸倒引当額（一般）	⑫ 当期引当限度額－前期引当限度額（最小ゼロ）	⑨－⑪	341	360	3	357	
貸倒損		貸倒発生額＋貸倒引当額（一般）	⑤＋⑫	406	363	474	▲111	

※出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成

※2016年度第3四半期決算より算定方法を変更（洗替処理→相殺処理）

上記に伴い、今回改定では、貸倒発生額・引当額の計算過程において「④ 貸倒（実損）相殺額」「⑪ 相殺後前期引当限度額」の2項目を追加。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応⑥

- 四国電力の貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目		説明		2022 年度	2023-25 平均	前回原価 平均	差引	増減コメント
貸倒 損	電灯・電力料収入	①	改定料金単価に今回改定における想定需要を乗じて算定		503,408	604,004	492,460	111,543	貸倒発生額↘ 電灯・電力料収入↗ 貸倒実績率↘
	貸倒発生率	②	2019～2021年度3ヶ年実績平均		0.03%	0.03%	0.04%	▲0.01%	
	貸倒発生額	③	電灯・電力料収入×貸倒発生率	①×②	167	200	210	▲10	
貸倒引当額 (一般)	売掛金残高比率	④	2019～2021年度3ヶ年実績平均		9.50%	9.50%	6.02%	3.48%	貸倒引当額↗ 売掛金残高↗ 引当金繰入率↘
	売掛金残高（最終年度）	⑤	電灯・電力料収入×売掛金残高比率	①×④	47,805	56,833	29,521	27,312	
	引当金繰入率	⑥	2019～2021年度3ヶ年実績平均		0.21%	0.21%	0.40%	▲0.19%	
	引当限度額（最終年度）	⑦	売掛金残高×引当金繰入率	⑤×⑥	100	119	118	1	
	貸倒引当額	⑧	(当期引当限度額－前期引当限度額)／3		▲3	6	3	3	
貸倒損			貸倒発生額＋貸倒引当額（一般）	③＋⑧	163	206	213	▲7	

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

貸倒損について委員から頂いた御指摘への対応⑦

- 沖縄電力の貸倒損について、貸倒実績率の採録期間など算定方法は以下のとおり。

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	項目		説明		2023-25 平均	前回原価	差引	増減コメント
貸倒発生額	電灯・電力料収入	①				158,866		貸倒発生額÷ 電灯・電力料収入－ 貸倒発生率－
	貸倒発生率	②				0.08%		
	貸倒発生額【全系】	③	2023-25平均：2017～2021年度実績平均		78	127	▲49	
貸倒引当額（一般、その他）	売掛金残高比率	④				3.16%		貸倒引当額÷ 売掛金残高－ 引当金繰入率－
	売掛金残高	⑤				5,020		
	引当金繰入率	⑥				2.55%		
	引当限度額	⑦				128		
	貸倒引当額【全系】	⑧	2023-25平均：2017～2021年度実績平均		6	▲31	37	
貸倒損【全系】			貸倒発生額＋貸倒引当額（一般）＋貸倒引当額（その他）	③＋⑧	85	96	▲11	
貸倒損【非NW】			比率配分により非NW分を算定		71	88	▲17	

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※ 一体会社の沖縄電力においては、託送料金改定のために算定した全系原価を小売規制料金改定にも使用している。貸倒発生額および貸倒引当額は全系の2017～2021年度の5年間の実績平均の値から比率配分により非NW分の貸倒損を算定している。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
- 12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金**
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 原子力損害賠償資金補助法一般負担金及び原賠・廃炉等支援機構一般負担金については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金及び原賠・廃炉等支援機構一般負担金の概要

- 原子力損害賠償資金補助法一般負担金は、**「原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律」**の規定に基づき、毎年度、原子力事業者から文部科学大臣に納付する負担金であり、**負担金の額は、文部科学大臣が定める。**
- 原賠・廃炉等支援機構一般負担金は、**「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」**の規定に基づき、毎年度、原子力事業者から原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）へ納付する負担金であり、**負担金の額は、機構が定める。**
- なお、東京電力EPは、発電事業者ではないため、原子力損害賠償資金補助法一般負担金及び原賠・廃炉等支援機構一般負担金を計上していない。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A / B)
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	5.8	6.3	—	—
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	6,806	6,466	6,520	104%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：2013年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律（抜粋）

（一般負担金の徴収及び納付義務）

第四条 **文部科学大臣は、条約第四条 1（c）の規定によりその額が算定される拠出金に要する費用に充てるため、原子力事業者（原子炉の運転等をしているものに限る。以下この節において同じ。）から、毎年度、一般負担金を徴収する。**

2 **原子力事業者は、一般負担金を納付する義務を負う。**

（一般負担金の額の算定方法）

第五条 各原子力事業者から徴収する一般負担金の額の算定方法は、条約第四条 1（c）の規定により我が国についてその額が算定される拠出金の額、各原子力事業者が行う原子炉の運転等の行為の種類その他の事情を考慮して、政令で定める。

（一般負担金の額の決定、通知等）

第六条 **文部科学大臣は、前条の政令で定める一般負担金の額の算定方法に従い、各原子力事業者が納付すべき一般負担金の額を決定し、当該各原子力事業者に対し、その者が納付すべき一般負担金の額及び納付期限その他必要な事項を通知しなければならない。**

2 文部科学大臣は、一般負担金の額を算定するため必要があるときは、原子力事業者に対し、資料の提出を求めることができる。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（抜粋）

（負担金の納付）

第三十八条 **原子力事業者**（次に掲げる者（これらの者であった者を含む。）であって、原子炉の運転等（賠償法第二条第一項に規定する原子炉の運転等のうち第一号に規定する実用発電用原子炉又は第二号に規定する実用再処理施設に係るものをいう。以下同じ。）をしているものをいう。以下同じ。）**は、機構の事業年度ごとに、機構の業務に要する費用に充てるため、機構に対し、負担金を納付しなければならない。**

（負担金の額）

第三十九条 前条第一項の負担金の額は、各原子力事業者につき、一般負担金年度総額（機構の事業年度ごとに原子力事業者から納付を受けるべき負担金の額（第五十二条第一項に規定する特別負担金額を除く。）の総額として機構が運営委員会の議決を経て定める額をいう。以下この条において同じ。）に負担金率（一般負担金年度総額に対する各原子力事業者が納付すべき額の割合として機構が運営委員会の議決を経て各原子力事業者ごとに定める割合をいう。以下この条において同じ。）を乗じて得た額とする。

2 （略）

3 負担金率は、各原子力事業者の原子炉の運転等に係る事業の規模、内容その他の事情を勘案して主務省令で定める基準に従って定められなければならない。

4 **機構は、一般負担金年度総額若しくは負担金率を定め、又はこれらを変更しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならない。**

5 主務大臣は、一般負担金年度総額について前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、財務大臣に協議しなければならない。

6 **機構は、第四項の認可を受けたときは、遅滞なく、当該認可に係る一般負担金年度総額又は負担金率を原子力事業者に通知しなければならない。**

7 （略）

【参考】各負担金の積算方法

原子力損害賠償資金補助法一般負担金

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

事業者名	至近実績			2022 (実績)	2023	2024	2025	算定方法
	2019	2020	2021					
北海道電力	6.0	5.6	6.0	6.3	5.8	5.8	5.8	2020～21年実績平均

原賠・廃炉等支援機構一般負担金

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

事業者名	至近実績			2022 (実績見込)	2023	2024	2025	算定方法
	2019	2020	2021					
北海道電力	6,520	7,145	6,466	6,806	6,806	6,806	6,806	2020～21年実績平均

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
- 13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）**
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）及び附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）の概要①

共有設備費等分担額・同（貸方）

- 共有設備費等分担額・同（貸方）は、電力会社が第三者と共有する設備（これに準ずるものを含む。以下同じ。）の維持管理費用等のうち相手方に支払う分担金と相手方からもらい受ける分担金（貸方）を計上している。
- 電力会社が第三者と共有する設備について、例えば、発電所における共有道路・工業用水取水施設・共有護岸・ダム堰堤が挙げられる。
- 各事業者は、維持管理計画・契約書（負担率）・過去実績に基づき算定している。

建設分担関連費振替額（貸方）

- 建設分担関連費振替額（貸方）は、電気事業及び附帯事業の建設工事に間接に関連して要した費用（一般管理部門の費用）を建設仮勘定等に振り替えるものである。
- 各事業者は、予定工事に過去実績（振替率）を乗じて算定している。

附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）

- 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）は、附帯事業の営業に間接に関連して要した費用（一般管理部門の費用）を附帯事業営業費用に振り替えるものである。
- 各事業者は、附帯事業営業費用予定に過去実績（振替率）を乗じるなどにより算定している。

共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）の概要②

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東京電力EP			
	申請原価 （A）	直近実績 【参考】	現行原価 （B）	増減 （A／B）	申請原価 （A）	直近実績 【参考】	現行原価 （B）	増減 （A／B）
共有設備費等分担額	228	227	236	97%	－	－	1,870	－
共有設備費等分担額（貸方）	▲14	▲13	▲15	93%	－	－	▲15	－
建設分担関連費振替額(貸方)	▲50	▲13	▲135	37%	▲45	▲11	▲353	12.7%
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	▲24	▲24	▲3	800%	▲469	▲469	▲513	91.4%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。
 ※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- 14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費**
15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針

料金審査要領における規定

- 電力費振替勘定（貸方）及び社債発行費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

電力費振替勘定（貸方）、社債発行費の概要

電力費振替勘定（貸方）

- 電力費振替勘定（貸方）は、建設工事・附帯事業のために自家使用した電気の使用量及び使用状況に応ずる金額を、電気事業営業費用から控除するものである。各事業者は、計画電力量と電力単価を基に算定している。

社債発行費

- 社債発行費は、社債発行に際してかかる費用であり、金融機関・証券会社の取扱手数料、社債管理者へ支払う業務委託費用、監査法人に対して支払うコンフォートレターの作成費用等が計上されている。各事業者は、社債発行の見通しや過去実績に基づき算定している。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東京電力 E P			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A / B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A / B)
電力費振替額(貸方)	▲26	▲5	▲28	93%	－	－	▲108	－
社債発行費	373	245	116	322%	8	1	－	－

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道電力は2013年料金改定時、東京電力EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

1. 「その他経費」の位置づけ
2. 廃棄物処理費
3. 消耗品費
4. 補償費、損害保険料
5. 賃借料
6. 委託費
7. 普及開発関係費
8. 養成費
9. 研究費
10. 諸費
11. 貸倒損
12. 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金
13. 共有設備費等分担額・同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
14. 電力費振替勘定（貸方）、社債発行費
- 15. 【参考】その他経費に関する過去の査定方針**

【参考】その他経費に関する過去の査定方針①（H26年・中部電力）

（１）賃借料、託送料、養成費、研究費

上記調達費用に関し、今後契約を締結するものについては、「基本的な考え方」に示された考え方に基づき料金原価から減額する。

（２）廃棄物処理費

石炭灰処理費用は、自社灰捨地の延命化対策後の処理計画に基づき適正に算定されていることを確認した。

（３）消耗品費

情報処理帳票代については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、料金原価から除くこととする。図書費については、過大となっているものは料金原価から減額する。制服費用については、経費対象人員の人数に置き換え、再算定して上回る分について料金原価から減額する。

（４）補償費

契約等を確認し実績を上回る部分について、合理的な説明が出来ない部分については、原価から減額する。法令、締結済の契約、覚書等に基づき適正に算定されていることを確認した。

（５）賃借料

道路占用料、水面使用料、線路使用料、電柱敷地料、線下補償料は法令及び契約等に基づく義務的借料であるため、過去の支払実績、協定書等により適正に算定されていることを確認した。借地借家料のうち、他の物件を手当することが困難である発電所や変電所に付随した社宅・寮を除き、周辺物件の平均的賃料水準や地価水準を上回る社宅・寮の賃借料についての上回る部分は、電気事業の運営上必要不可欠とは言えない費用であることから料金原価から減額する。線路使用料に含まれている法人税等については、平成26年度税制改正の大綱（閣議決定）において、復興特別法人税の1年前倒し廃止が決定されたため、税制改正により想定される法人税率等を再算定して上回る部分について料金原価から減額する。

（８）委託費

P C B（ポリ塩化ビフェニル）関連業務委託については、委託事業者選定後の単価に置き換え、再算定して上回る分について料金原価から減額する。原子力警備・防災業務等委託については、実績に基づいた単価に置き換え、再算定して上回る分について料金原価から減額する。電話受付業務委託のうち業務範囲拡大分については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、料金原価から除くこととする。共架業務委託の新規実施については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、料金原価から除くこととする。営業所等警備業務委託のうち相談役宅の警備については、人件費における顧問等の給与は原価算入を認めないとの考え方を踏まえ、料金原価から除くこととする。

地域密着型携帯情報サービス料に係る費用については、電気事業とは認められない費用であることから料金原価から除くこととする。

（９）損害保険料

①原子力関係

「原子力損害の賠償に関する法律」及び「原子力損害賠償補償契約に関する法律」に基づき適正に算定されていることを確認した。

②原子力以外

既存契約等に基づき適正に算定されていることを確認した。

【参考】その他経費に関する過去の査定方針②（H26年・中部電力）

（10）原子力損害賠償支援機構一般負担金

「原子力損害賠償支援機構法」及び関係法令に基づいて、今後負担することになると想定される金額が適正に織り込まれていることを確認した。

（11）普及開発関係費

審査要領において、原価への算入を認めないこととされている販売促進を目的とした広告宣伝費、オール電化関連費用、P R 館の販売促進関連費用については、原価算入されていないことを確認した。

他方で、節電や省エネ推進を目的としたものであっても、P R ・コンサルティング活動に係る費用については、販売促進的側面が強いと考えられることから、料金原価から除くこととする。

電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供のみ原価算入を認めるが、ホームページやパンフレット・チラシ等を利用したものなど、厳に必要なもののみ原価算入を認める。

特定の需要家に限定した専用サイトを利用した情報提供や他の取り組みと重複していると考えられる費用については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度が低いと考えられることから、料金原価から除くこととする。

普及開発関係費のうち、団体費的な性格を持つ費用（各種団体の活動費用等）については料金原価から除くこととする。

P R 館に付随する屋外施設管理費については、電気事業に供しない施設に係る費用であることから、料金原価から除くこととする。

原子力広報についても、イメージ広告に近い情報発信に係る費用については料金原価から除くこととする。

発電施設等の施設見学会に係る費用については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度の観点から、電源立地地域を主たる対象とするもの以外は、原価算入を認めない。

地域密着型携帯情報サービス料に係る費用については、電気事業とは認められない費用であることから、料金原価から除くこととする。

（12）養成費

研修先の設定する単価が、単価表において予め決まっていることを確認した。

販売促進に係る研修費用等については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、料金原価から除くこととする。

（13）研究費

一般財団法人 電力中央研究所（以下、「電中研」という。）などの分担金及び自社研究費のうち、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度が低い研究については、料金原価から除くこととする。

※なお、研究成果については、広く社会に普及するよう、既に公表されている内容をより充実させる。

電中研の分担金については、本来、電力会社本体で行うことも考えられる業務を集中的に行うため各社が費用を分担するものであり、分担金に含まれる人件費については、中部電力のコスト削減努力並に料金原価から減額する。その他の一般管理費等のコスト削減可能な経費については、効率化努力を織り込んでおり、中部電力のコスト削減努力に照らして妥当である。

【参考】その他経費に関する過去の査定方針③（H26年・中部電力）

（14）諸費

①寄付金

審査要領のとおり、料金原価へ算入されていないことを確認した。

②団体費

海外電力調査会、海外再処理委員会、原子力安全推進協会、電力系統利用協議会、世界原子力発電事業者協会東京センター、日本卸電力取引所、地域共同防災協議会（6団体）については、事業目的など合理的な理由があると考えられることから、料金原価への算入を認めるが、これ以外の団体費については、審査要領のとおり、料金原価へ算入されていないことを確認した。

③その他

定期調査事前周知に係る郵送費、海外派遣職員への督励に係る旅費及び社内提案活動に係る賞金については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、料金原価から除くこととする。移動電話料のうち、人員数を用いて算定している費用については、経費対象人員の人数に置き換えて再算定して上回る部分について料金原価から減額する。急速充電器利用サービス料については、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、E V・P H Vタウン構想に沿って導入した電気自動車等を円滑に活用していくにあたり、近隣の他の急速充電器が利用できないなど、電気事業の運営上必要不可欠の場合に限り、急速充電器利用サービスに係る運営費用や分配金を除いた費用について原価算入を認める。

（15）電気料貸倒損

当年度の電灯・電力収入に改定率を乗じた額を基に算定されるため、査定による改定率の変更分を反映する。

（16）共有設備費等分担額・同（貸方）

積算の考え方が予算額をベースにしているものについては、実績をより反映している直近（24年度）の実績を上回る部分について、合理的な説明が出来ない部分については原価から減額する。

事業の実施時期等について、合理的な説明が出来ない部分については原価から減額する。

既存の協定書または実施計画書に基づき適正に算定されていることを確認した。

（17）建設分担関連費振替額（貸方）

個別原価の査定による電気事業工事資金の減額を反映する。

（18）附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）

過去の実績等に基づき適正に算定されていることを確認した。

（19）電力費振替勘定（貸方）

個別原価の査定による改定率の変更分を反映する。

（20）社債発行費

過去の支払実績、実施計画等により適正に算定されていることを確認した。